

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 8 年 4 月 28 日（火）第 714 号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日（毎 週 火、金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告	示	
○保安林の指定		（森づくり推進課取扱い） 1
○計量器の定期検査の実施（2件）		（商工政策課取扱い） 2
○種畜証明書の有効期間の延長		（畜産振興課取扱い） 4
○県営土地改良事業の工事の完了（5件）		（農地整備課取扱い） 4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定		（大隅地域振興局取扱い） 4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定		（大隅地域振興局取扱い） 5
	公 告	
○政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表		（会計課取扱い） 5
	選 挙 管 理 委 員 会 告 示	
○政治団体の名称等の公表		（選挙管理委員会取扱い） 5
	公 安 委 員 会 告 示	
○遊技機の型式の検定の告示		（生活安全企画課取扱い） 8

## 告 示

## 鹿 児 島 県 告 示 第 310 号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和 8 年 4 月 28 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 保安林の所在場所  
大島郡喜界町大字上嘉鉄字上ノ田尻761番・773番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
  - 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び喜界町役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 鹿児島県告示第311号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和8年4月28日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 定期検査の実施の期日、区域及び場所

期 日		区 域	場 所
月 日	時 間		
令和8年6月2日	10:30～15:00	枕崎市	別府地区公民館
令和8年6月3日	10:30～15:00	枕崎市	桜山地区公民館
令和8年6月4日	10:30～15:00	枕崎市	立神地区公民館
令和8年6月5日	10:30～15:00	枕崎市	枕崎市市民会館
令和8年6月9日	10:30～15:00	枕崎市	枕崎市市民会館
令和8年6月10日	10:30～15:00	枕崎市	枕崎市市民会館
令和8年6月15日	10:30～12:30	指宿市	徳光公民館
令和8年6月15日	13:30～15:00	指宿市	成川区民センター
令和8年6月16日	10:00～13:00	指宿市	大山集落センター
令和8年6月16日	14:00～15:30	指宿市	指宿市役所山川庁舎
令和8年6月17日	10:00～15:00	指宿市	指宿市役所山川庁舎
令和8年6月18日	10:00～11:30	指宿市	今和泉校区公民館
令和8年6月18日	13:00～14:30	指宿市	池田校区公民館
令和8年6月19日	10:00～14:00	指宿市	指宿校区公民館
令和8年6月23日	10:00～15:00	指宿市	指宿市役所指宿庁舎
令和8年6月24日	10:00～15:00	指宿市	指宿市役所指宿庁舎
令和8年6月25日	10:00～14:00	指宿市	指宿市役所指宿庁舎
令和8年6月26日	10:30～14:00	指宿市	指宿市役所開聞庁舎
令和8年7月1日	10:00～14:30	南さつま市	金峰文化センター
令和8年7月2日	10:30～14:30	南さつま市	坊津歴史資料センター輝津館
令和8年7月3日	10:00～12:00	南さつま市	玉林地区公民館
令和8年7月3日	13:30～14:30	南さつま市	笠沙地区総合センターよいどこい
令和8年7月6日	10:30～14:00	南さつま市	大浦保健センター
令和8年7月7日	10:30～15:00	南さつま市	小松原自治公民館
令和8年7月8日	10:00～15:00	南さつま市	総合保健福祉センターふれあいかせだ
令和8年7月9日	10:00～15:00	南さつま市	総合保健福祉センターふれあいかせだ
令和8年7月10日	10:00～15:00	南さつま市	総合保健福祉センターふれあいかせだ
令和8年7月13日	13:30～15:00	南大隅町	大泊公民館
令和8年7月14日	9:30～12:00	南大隅町	南大隅町役場佐多支所
令和8年7月14日	15:00～16:00	南大隅町	横ビュー高原ふれあい館
令和8年7月15日	9:30～14:00	南大隅町	南大隅町体育館
令和8年7月16日	13:00～16:00	錦江町	錦江町役場田代支所
令和8年7月17日	9:30～14:00	錦江町	錦江町役場
令和8年7月22日	11:00～16:30	肝付町	肝付町文化センター
令和8年7月23日	9:30～10:00	肝付町	肝付町役場岸良出張所
令和8年7月23日	11:00～14:00	肝付町	肝付町内之浦銀河アリー

			ナ
令和 8 年 7 月 28 日	13 : 00 ~ 16 : 00	東串良町	東串良町農村環境改善センター
令和 8 年 7 月 29 日	9 : 30 ~ 13 : 00	東串良町	東串良町総合センター
令和 8 年 7 月 29 日	15 : 00 ~ 15 : 30	大崎町	野方農村環境改善センター
令和 8 年 7 月 30 日	9 : 30 ~ 12 : 00	大崎町	大崎町中央公民館

## 2 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり、分銅及びおもり

## 3 指定期検査機関の名称

一般社団法人鹿児島県計量協会

## 4 その他

特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 1 項の規定により、特定計量器の所在の場所で行う定期検査の期日は、令和 8 年 6 月 2 日から令和 9 年 2 月 26 日までとする。

## 鹿児島県告示第 312 号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和 8 年 4 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 定期検査の実施の期日、区域及び場所

期 日		区 域	場 所
月 日	時 間		
令和 8 年 6 月 8 日	15 : 00 ~ 16 : 30	与論町	与論町多目的屋内運動場
令和 8 年 6 月 9 日	9 : 30 ~ 16 : 00	与論町	与論町多目的屋内運動場
令和 8 年 6 月 10 日	9 : 30 ~ 11 : 00	与論町	与論町多目的屋内運動場
令和 8 年 6 月 15 日	13 : 00 ~ 16 : 00	和泊町	やすらぎ館
令和 8 年 6 月 16 日	9 : 30 ~ 16 : 00	和泊町	やすらぎ館
令和 8 年 6 月 17 日	9 : 30 ~ 11 : 30	和泊町	やすらぎ館
令和 8 年 6 月 17 日	14 : 00 ~ 16 : 00	知名町	田皆コミュニティセンター
令和 8 年 6 月 18 日	9 : 30 ~ 16 : 00	知名町	知名町民体育館
令和 8 年 6 月 19 日	9 : 30 ~ 11 : 00	知名町	下平川生活館
令和 8 年 7 月 7 日	10 : 30 ~ 11 : 30	徳之島町	山公民館
令和 8 年 7 月 7 日	13 : 30 ~ 15 : 30	徳之島町	大当生活館
令和 8 年 7 月 8 日	9 : 30 ~ 11 : 00	徳之島町	井之川公民館
令和 8 年 7 月 8 日	13 : 00 ~ 16 : 00	徳之島町	徳之島町生涯学習センター
令和 8 年 7 月 9 日	9 : 30 ~ 14 : 00	徳之島町	徳之島町生涯学習センター
令和 8 年 7 月 13 日	11 : 15 ~ 16 : 00	天城町	天城町役場別館
令和 8 年 7 月 14 日	9 : 30 ~ 15 : 30	天城町	天城町役場別館
令和 8 年 7 月 15 日	9 : 30 ~ 16 : 00	伊仙町	伊仙町中央公民館
令和 8 年 7 月 16 日	10 : 00 ~ 12 : 00	伊仙町	伊仙町中央公民館

## 2 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり、分銅及びおもり

## 3 その他

特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 1 項の規定により、特

定計量器の所在の場所で行う定期検査の期日は、令和8年6月8日から令和9年2月26日までとする。

**鹿児島県告示第313号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から、現在交付している種畜証明書で、有効期間内に同法第4条第1項の検査を行うことができないものについては、同法第6条第2項の規定に基づき有効期間を6箇月以内に限り延長する旨通報があった。

令和8年4月28日

鹿児島県知事 塩田康一

**鹿児島県告示第314号**

土地改良事業農業用河川工作物応急対策（農業用排水施設整備）榑地区の工事は、平成7年2月1日に完了した。

令和8年4月28日

鹿児島県知事 塩田康一

**鹿児島県告示第315号**

土地改良事業県営シラス対策（農業用排水施設整備及び農道整備）迫瀬戸山地区の工事は、平成14年12月11日に完了した。

令和8年4月28日

鹿児島県知事 塩田康一

**鹿児島県告示第316号**

土地改良事業県営シラス対策（農業用排水施設整備）久木野地区の工事は、平成17年4月3日に完了した。

令和8年4月28日

鹿児島県知事 塩田康一

**鹿児島県告示第317号**

土地改良事業県営シラス対策（農道整備）久木野地区の工事は、平成17年4月3日に完了した。

令和8年4月28日

鹿児島県知事 塩田康一

**鹿児島県告示第318号**

土地改良事業県営シラス対策（農業用排水施設整備）内布地区の工事は、平成17年8月8日に完了した。

令和8年4月28日

鹿児島県知事 塩田康一

**大隅地域振興局告示第17号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和8年4月28日

大隅地域振興局長 坂脇健一

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
児童発達支援・放	曾於市末吉町深	合同会社 s a n g	鹿屋市輝北町諏	伊波 興志	令和8年	児童発達

課後等デイサービス スガリュー	川3604-2	o	訪原4574		4月1日	支援・放 課後等デ イサービ ス
--------------------	---------	---	--------	--	------	---------------------------

## 大隅地域振興局告示第18号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和8年4月28日

大隅地域振興局長 坂脇健一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ひがしさん家	肝属郡肝付町後田8937番地2	株式会社E a s t B l u e	肝属郡肝付町後田8937番地2	東 芳洋	令和8年 4月1日	就労継続 支援B型

## 公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

平成8年7月5日鹿児島県告示第1083号（政府調達に関する苦情の処理手続）8の規定により、令和7年度における政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について、次のとおり公表する。

令和8年4月28日

鹿児島県知事 塩田康一

政府調達に係る苦情の受付件数 なし

## 選挙管理委員会告示

## 鹿児島県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体、法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体、法第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体、同条第3項の規定による資金管理団体の異動の届出があった政治団体及び資金管理団体の指定の取消し又は資金管理団体でなくなった旨の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和8年4月28日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 設立の届出があった政治団体  
その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）  
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
池山あさお後援会	池山 朝生	池山 朝生	熊毛郡中種子町野間6366番地	令和8年 3月23日
きよせりつこ後援会	清瀬 利津子	秋丸 典之	大島郡徳之島町花徳3031-7	令和8年 3月9日
末吉たかゆき後援	末吉 孝行	末吉 孝行	始良市下名1094	令和8年

会				3月23日
せいゆう会	永田 清裕	古山 惣一	奄美市名瀬金久町17-14	令和8年 3月31日
田下正二後援会	川尻 麗香	宮後 聖仁	出水市住吉町15番15号	令和8年 3月16日
みねした貴裕後援会	峯下 貴裕	坂田 文子	始良市松原町一丁目41-10	令和8年 3月9日
「もっともっとよくなる始良市」	米丸 麻希子	米丸 芳子	始良市西餅田3288	令和8年 3月25日

## 2 異動の届出があつた政治団体

## (1) 政党の支部

## 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党吾平支部	永山 勇人	会計責任者の氏名	岩元 洋一	田中 高次	令和8年 3月27日
自由民主党鹿児島県看護連盟支部	田畑 千穂子	代表者の氏名	田畑 千穂子	吉崎 和子	令和7年 7月1日
自由民主党鹿児島県熊毛郡区支部	日高 滋	会計責任者の氏名	浜 桜	池上 久志	令和8年 2月25日
自由民主党霧島支部	冷水 政幸	主たる事務所の所在地	霧島市霧島田口2368	霧島市霧島田口15	令和7年 12月23日
		代表者の氏名	冷水 政幸	吉村 敏	
自由民主党垂水支部	北方 貞明	会計責任者の氏名	宮迫 隆憲	前田 隆	令和8年 3月27日
自由民主党知名町支部	森山 進	主たる事務所の所在地	大島郡知名町知名619-2	大島郡知名町正名613-3	令和8年 3月23日
		代表者の氏名	森山 進	田中 富行	

## (2) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

## 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
生き生き川内をつくる会	愛甲 一浩	代表者の氏名	愛甲 一浩	中村 憲志	令和7年 12月6日
池田とも子後援会	藤原 智子	会計責任者の氏名	藤原 一郎	藤原 寛	令和8年 3月9日
鹿児島県看護連盟	田畑 千穂子	代表者の氏名	田畑 千穂子	吉崎 和子	令和7年 7月1日
鹿児島県民主教育政治連盟	中川路 守	主たる事務所の所在地	鹿児島市下竜尾町3番1号県教育会館4F	鹿児島市山下町4-18県教育会館4階1号室	令和8年 3月8日
上蘭てつし後援会	上蘭 哲司	主たる事務所の所在地	指宿市山川大山3031-2	指宿市山川大山2966	令和8年 3月12日
		会計責任者の氏名	上蘭 哲司	田上 秀樹	
幸多拓磨後援会	幸多 拓磨	主たる事務	奄美市名瀬久	奄美市名瀬柳	令和8年

		所の所在地	里町9-14	町14-28	3月26日
		会計責任者の氏名	濱口 まどか	幸多 奈穂美	
しい千恵後援会	平隈 千恵	主たる事務所 所の所在地	南九州市知覧 町郡4810-28	南九州市知覧 町郡107-6	令和8年 3月31日
橋口すま後援会	永池 孝弘	主たる事務所 所の所在地	出水市上鯖淵 2418-5	出水市黄金町 391	令和7年 7月1日
日高しげる後援会	有馬 伸一 郎	会計責任者 の氏名	浜 桜	池上 久志	令和8年 2月25日
ひらみねかよ後援 会	平峰 智彦	主たる事務所 所の所在地	指宿市十二町 2201-2	指宿市湯の浜 1-14-7	令和8年 2月1日
まえはら和幸後援 会	前原 和幸	政治団体の 名称	まえはら和幸 後援会	前原かずゆき 後援会	令和8年 3月27日
ももきの幸一後援 会	樫山 紀男	代表者の氏 名	樫山 紀男	鮫原 正盛	令和8年 3月11日

## 3 解散の届出があった政治団体

## (1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党鹿児島県志 布志市・曾於郡支部	曾於郡大崎町井俣2698	西高 悟	令和7年10月31日

## (2) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
池田けいこ後援会	西之表市西之表16844	池田 恵衣子	令和7年12月31日
心義会	鹿児島市平之町9-9 第2鶴丸ハイツ201号	尾辻 義	令和7年12月31日
高田チヨ子後援会	指宿市十町1085-1	高田 チヨ子	令和8年3月31日
永浜かずのり後援会	熊毛郡中種子町田島 4126-1	永浜 一則	令和8年3月15日
西之表市の明るい未来 を創る会	西之表市東町33番地	内田 節生	令和7年12月31日
宮里ゆきひこ後援会	日置市東市来町長里 2197-3	宮里 幸彦	令和7年12月18日

## 4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

届出をした者の 氏名	代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体 の名称	主たる事務所 の所在地	指 定 年月日
末吉 孝行	末吉 孝行	始良市議会 議員	末吉たかゆき 後援会	始良市下名1094	令和8年 3月23日
永田 清裕	永田 清裕	奄美市議会 議員	せいゆう会	奄美市名瀬金久 町17-14	令和8年 3月31日

## 5 資金管理団体の異動の届出があった政治団体

届出をした者の 氏名	資金管理団体 の名称	異動事項	新	旧	異 動 年月日
平隈 千恵	しい千恵後援 会	主たる事 務所の所 在 地	南九州市知覧町 郡4810-28	南九州市知覧町 郡107-6	令和8年 3月31日
米丸 麻希子	喜八会	公職の種 類	始良市長	鹿児島県知事	令和8年 2月1日

## 6 資金管理団体の指定の取消し又は資金管理団体でなくなった旨の届出があった政治団体

法第19条第3項第2号による届出があった政治団体

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
尾辻 義	心義会	令和7年12月31日
高田 チヨ子	高田チヨ子後援会	令和8年3月31日
宮里 幸彦	宮里ゆきひこ後援会	令和7年12月18日

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第42号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和8年4月28日

鹿児島県公安委員会委員長 鱸野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e GODZILLA 7H	株式会社ニューギン	5P1732
ぱちんこ遊技機	e アクセル・ワールドLM2	株式会社ニューギン	5P1927
ぱちんこ遊技機	e フィーバー機動戦士ガンダムSEEDED 2A	株式会社三共	6P0051
ぱちんこ遊技機	e エデンズゼロAIN	株式会社七匠	5P1686
回胴式遊技機	L ヤバチバZM	株式会社オーゼキ	5S1800
回胴式遊技機	L ストリートファイター6SB	株式会社レオスター	6S0125